

ギャンブル等依存症対策推進基本計画  
令和 6 年度上半期までの進捗状況及び評価について  
(概要)

内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局

令和 6 年 1 2 月

# 関係事業者の主な取組（公営競技①）

※下線は現行計画期間中に開始した取組

## 1. 広告・宣伝の在り方

- 広告・宣伝に関する全国的な指針を踏まえ、各関係事業者においても広告・宣伝指針を策定し、運用を開始（例）競輪において、広告・宣伝指針に抵触しているおそれのある販売委託業者を指導
- レース開催告知ポスターやTVCM、新聞、雑誌広告等に、ギャンブル等依存症の注意喚起標語を掲載 [全公営競技]
- ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）等において、積極的な啓発活動を実施 [全公営競技]
  - ・啓発ポスターの作成・掲示、テレビ放映、ウェブサイト、SNS等による啓発週間の周知・啓発 等

### 評価

- ・各関係事業者における広告・宣伝指針を策定し運用を開始するとともに、SNS等を始めとした各種媒体を効果的に活用し普及啓発を着実に実施
- ・特に、販売委託業者に対して研修を充実させる等、広告・宣伝指針の遵守の徹底を図ることが必要



## 2. アクセス制限等

- 本人・家族の申告による公営競技場、場外発売所への入場制限やインターネット投票の利用停止措置の周知・利用促進 [全公営競技]
- インターネット投票における購入限度額設定システムの周知・利用促進 [全公営競技]
- インターネット投票サイトにおいて購入制限を視覚的に訴えるための新たな表示方法の導入 [中央競馬、地方競馬、モーターボート競走は実施済み。競輪及びオートレースは令和6年度中に完了予定]
- 試行的に、ギャンブル等依存症の効果的な予防や早期発見・早期介入につなげるため、インターネット投票データの分析を開始（令和6年度～） [モーターボート競走]
- 公営競技場及び場外発売所に設置されているATMを撤去完了 [全公営競技]

### 評価

- ・インターネット投票サイトにおける新たな表示方法の導入や公営競技場等のATM撤去の完了等、取組を強化
- ・効果的な予防や早期発見・早期介入につなげるため、インターネット投票データの分析を試行的に開始する等、新たな取組を実施。大半がインターネット投票であることから、インターネット投票データや相談実績等を活用してギャンブル等依存症対策につなげる施策を検討することが必要
- ・アクセス制限等について、オンラインによる申請など利便性の向上や効果的な周知について検討が必要
- ・クレジットカード等後払い方式の決済方法の見直しについて検討が求められている。

## 関係事業者の主な取組（公営競技②）

＜公営競技場や場外発売所への入場制限及びインターネット投票における利用停止措置の実施件数の推移＞

公営競技別	令和4年3月末時点		
	本人申告	家族申告	合計
競馬	4,044件	100件	4,144件
競輪	925件	12件	937件
オートレース	112件	3件	115件
モーターボート競走	1,679件	36件	1,715件
<b>合計</b>	<b>6,760件</b>	<b>151件</b>	<b>6,911件</b>



令和6年3月末時点		
本人申告	家族申告	合計
6,194件	152件	6,346件
1,926件	35件	1,961件
294件	5件	299件
4,415件	81件	4,496件
<b>12,829件</b>	<b>273件</b>	<b>13,102件</b>



令和6年9月末時点		
本人申告	家族申告	合計
6,895件	167件	7,062件
2,202件	40件	2,242件
354件	7件	361件
5,536件	104件	5,640件
<b>14,987件</b>	<b>318件</b>	<b>15,305件</b>

※ 数値は累計

＜公営競技のインターネット投票における購入限度額設定の実施件数＞

公営競技別	令和4年3月末時点
競馬	22,561件
競輪	—
オートレース	—
モーターボート競走	179件
<b>合計</b>	<b>22,740件</b>



令和6年3月末時点
48,672件
33,474件
1,177件
684件
<b>84,007件</b>



令和6年9月末時点
57,855件
47,187件
1,642件
907件
<b>107,591件</b>

※競輪：R4.4.6～、オートレース：R4.4.2～導入

※ 数値は累計

## 関係事業者の主な取組（公営競技③）

### <インターネット投票サイトにおける購入制限を視覚的に訴えるための新たな表示方法の導入>

#### 〔中央競馬〕

加入者番号

暗証番号

P-ARS番号

次回から暗証番号のみを入力

**ログイン**

加入者番号等がご不明な方は[こちら](#)

- 新規登録（即PAT）は[こちら](#)

**【注意事項】**

- 一旦成立した投票内容の取消・変更は一切できません。
- 通信エラーなどが発生した場合は、正常に投票されているか必ずご確認ください。
- スマートフォン本体やブラウザの「戻る」・「進む」ボタンは使用しないでください。

↓馬券は20歳になってから↓ ↓JRAのギャンブル等依存症対策

- 馬券は20歳になってから [JRAのギャンブル等依存症対策](#)

馬券は20歳になってから  
JRAのギャンブル等依存症対策

#### 〔モーターボート競走〕

BOAT RACE トップ

まずは、投票資金を入金して下さい  
※資金は毎日ご入金頂く必要があります

**入金**

勝舟投票券の購入は20歳になってから。・無理のない資金

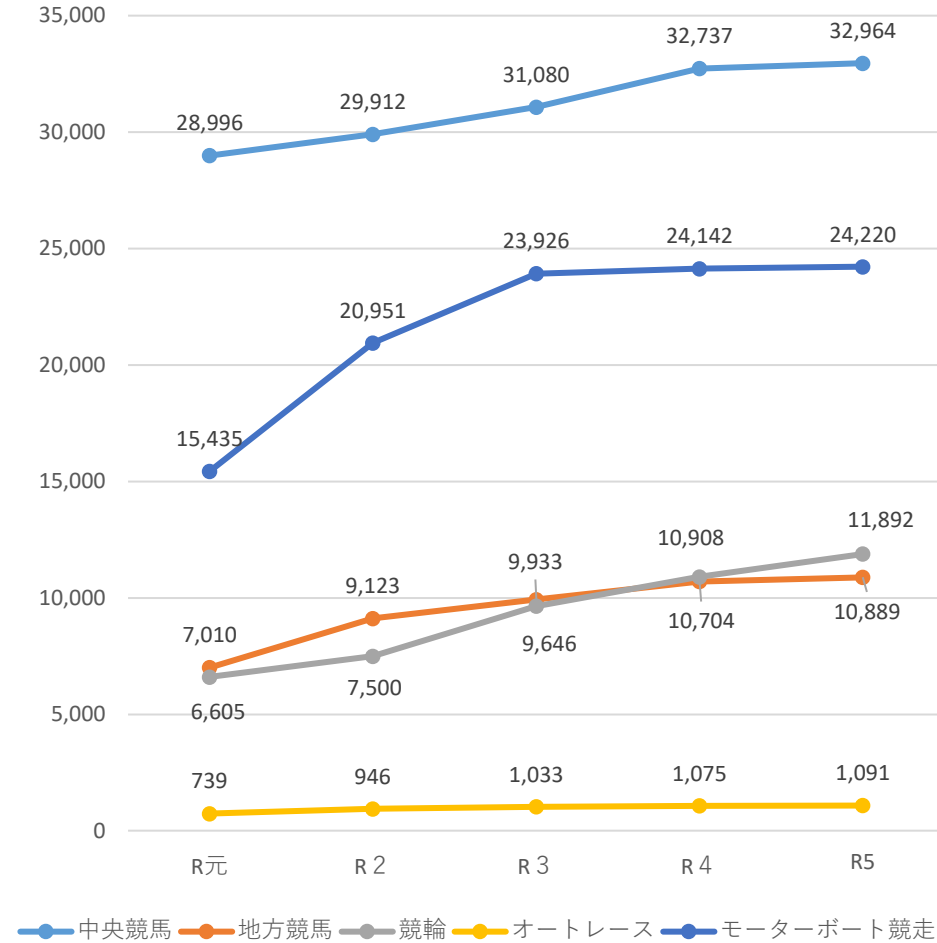
開催一覧	締切順	お気に入り	レース映像
桐生 --- ---	戸田 G1 最終日 発売終了	江戸川 一般 3日目 発売終了	平和島 --- ---
多摩川 --- ---	浜名湖 --- ---	蒲郡 --- ---	常滑 一般 3日目 発売終了
津 一般 3日目 発売終了	三国 --- ---	びわこ 一般 最終日 発売終了	住之江 G1 5日目 10R 19:44
尼崎 --- ---	鳴門 --- ---	丸亀 --- ---	児島 --- ---
宮島 --- ---	徳山 一般 4日目 発売終了	下関 --- ---	若松 一般 3日目 10R 19:33
芦屋 G3 初日 発売終了	福岡 G3 4日目 発売終了	唐津 一般 4日目 発売終了	大村 一般 初日 10R 19:22

勝舟投票券の購入は20歳になってから。  
・無理のない資金で、余裕をもってお楽しみください。  
・勝舟投票券の購入にのめり込んでしまう等の不安のある方は [こちら](#)をご覧ください。

# (参考) 公営競技の各種データ

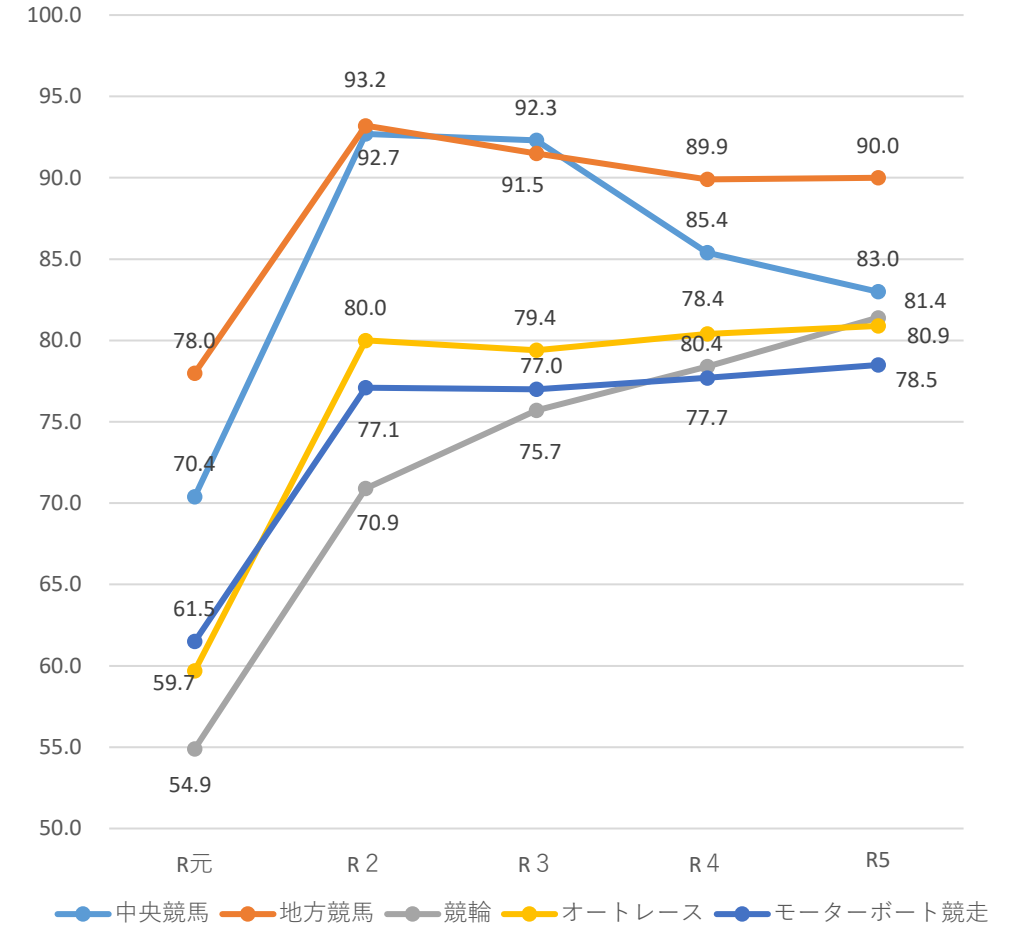
## 公営競技における売上の推移 (令和元～5 事業年度)

単位：億円



## インターネット投票の割合の推移 (令和元～5 事業年度)

単位：%



注1：中央競馬の事業年度は1月～12月

注2：地方競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走の事業年度は4月～3月

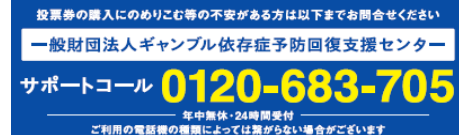
## 関係事業者の主な取組（公営競技④）

### 3. 相談・治療につなげる取組

- 自助グループを始めとする民間団体等への経済的支援を目的とした補助事業を実施 [全公営競技]
- 公営競技カウンセリングセンターや予防回復支援センター等で相談事業を実施 [全公営競技]  
※予防回復支援センターでは、相談者がサポートコール利用1か月後に任意で回答するSMSを活用したアンケートでフォロー
- ギャンブル等依存症の早期発見・早期予防につなげるセルフチェックツールを積極的に周知 [全公営競技]

#### 評価

- ・ 経済的支援や相談事業を着実に実施
- ・ 今後、効果的な周知や相談しやすい仕組み・手法について検討する等、利用しやすい環境の構築が必要



### 4. 依存症対策の体制整備

- 責任者や担当者、専門スタッフを明確化し、ギャンブル等依存症対策の取組を推進 [全公営競技]
- ギャンブル等依存症に関する知識の向上や理解を深めるための研修を実施 [全公営競技]

#### 評価

- ・ 責任者の明確化や研修の実施等、依存症対策の実施体制を整備

# 関係事業者の主な取組（ぱちんこ①）

## 1. 広告・宣伝の在り方

- 広告・宣伝に係る全国的な指針に基づく取組（注意喚起標語の掲示等）を推進
- 遊技客に対する啓発資料の配付やSNS等を活用した普及啓発の促進  
（例）・特設サイトを設け、動画を公開  
・大学生、新社会人等を対象としたショート動画を制作してSNSによる情報発信

### 評価

- ・全国的な指針に沿った広告・宣伝の継続的な推進や普及啓発を着実に実施
- ・今後も注意喚起標語を使用していない店舗に対して指導を継続する必要

## 2. アクセス制限・施設内の取組

- 自己申告・家族申告プログラムの利用促進に向けたチラシの作成・周知
- 同プログラムについて、チェーン店等の複数店舗への申告を可能とする運用を開始（令和6年5月～）
- 営業所内に設置されているATM等の撤去等を推進
- 出玉規制を強化した遊技機への入れ替えを完了
- 出玉情報等を容易に確認できる遊技機の導入（令和4年11月～回胴式遊技機、令和5年4月～ぱちんこ遊技機）

《自己申告・家族申告プログラムの導入店舗数》 ※（ ）内は全店舗数に占める導入店舗数の割合

	R4.3末	R6.3末	R6.8末
導入店舗数	5,272（約63%）	6,044（約88%）	6,150（約92%）

利用者数（R6.3末）  
：自己申告 延べ1,471人  
：家族申告 延べ 491人

### 評価

- ・自己申告・家族申告プログラムに関し、複数店舗（チェーン店）への一括申告を可能とする等、申告者の利便性及び負担軽減を促進
- ・自己申告・家族申告プログラムの利用を促進するため、効果的な周知方法の検討が必要



## 関係事業者の主な取組（ぱちんこ②）

### 3. 相談・治療につなげる取組

- 民間団体等への経済的支援を実施
- 依存症専門医療機関等の情報を記載した、「安心パチンコ・パチスロリーフレット」を相談対応等に活用
- リカバリーサポート・ネットワーク（依存症の相談機関）において相談事業を実施

《リカバリーサポート・ネットワークの相談件数》

	R4	R5	R6.9末
相談件数	2,937件	3,216件	2,599件

#### 評価

- ・ 民間団体等への経済的支援や、リカバリーサポート・ネットワークにおける相談を着実に実施
- ・ 今後、効果的な周知や、相談しやすい仕組み・手法について検討する等、利用しやすい環境の構築が必要

### 4. 依存症対策の体制整備

- 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の運用改善  
（例）令和6年7月：アドバイザー講習教材に家族支援に係る項目を新設
- 第三者機関の提言を活用し、業界の取組を強化・充実  
（例）依存問題に資する情報提供（メールマガジン）を追加講習として実施
- 「（一社）遊技産業健全化推進機構」による依存防止対策の取組状況の立入検査  
※令和6年9月末までに全店舗実施。本年10月以降2巡目の立入検査を実施予定

#### 評価

- ・ 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の運用改善や、全店舗において第三者機関による依存症対策の取組状況の点検・確認を着実に実施



# 関係省庁等の主な取組①

## 1. 予防教育・普及啓発

- ギャンブル等依存症問題等の効果的な普及啓発の検討(令和4年度)及び実施(令和5年度～)【内閣官房】  
(検討での主な意見) インターネットにおける広報啓発の強化、動画掲載など視覚に訴える工夫をすべき  
(主な取組) 啓発用ポスターの作成、動画広告による広報、体験談動画の作成、政府広報等の実施
- 関係省庁の取組
  - シンポジウム等の実施、SNSの活用、依存症啓発サポーターの起用、特設HP設置、リーフレット配布等【厚労省・総務省】
  - ご本人・ご家族向け啓発用資料を地方公共団体等へ配布【消費者庁】
  - 啓発用資料を地方公共団体・国公立大学・専門学校等に周知【消費者庁・文科省】
  - 高等学校学習指導要領について協議会等で周知【文科省】  
教師用指導参考資料・高校生向け啓発資料の周知 ※ 精神疾患の一つとしてギャンブル等を含めた依存症を記載
  - 「依存症予防教室」事業において、保護者や地域住民等に向けた啓発講座の実施【文科省】
  - ギャンブル等依存症等に関する記載を盛り込んだ金融経済教育関係のガイドブックを出張授業等で活用【金融庁】
  - 金融経済教育の機会提供に向けた体制整備(令和6年4月:金融経済教育推進機構の設立)【金融庁】
  - 産業保健総合支援センターのウェブサイトで相談窓口等の周知を行うなど、職場に対する普及啓発【厚労省・総務省】

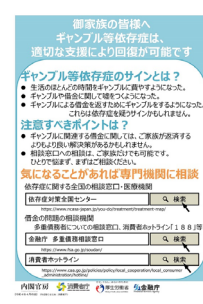
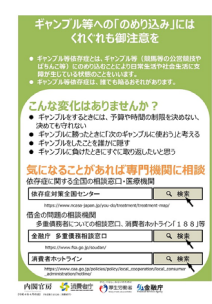
### 評価

- ・ 依存症に対する正しい知識・理解に向けた予防教育・普及啓発を着実に実施
- ・ 効果的な普及啓発のために、関係機関との連携強化やターゲットに合わせた手法等の検討が必要

〔普及啓発リーフレット〕  
〔厚労省〕

〔啓発用資料(本人向け(左)・家族向け(中))、啓発ポスター(右)〕  
〔消費者庁〕

〔教師用指導参考資料(左)・高校生向け啓発資料(右)〕〔啓発ポスター〕  
〔文科省〕〔内閣官房〕



## 2. 依存症対策の基盤整備

- 各地域の包括的な連携協力体制の構築【関係省庁】
  - 連携会議の設置促進、関係団体への積極的参画に関する通知の発出【厚労省・関係省庁】
  - 58の都道府県・政令市で連携会議を設置【厚労省】
  - 地域におけるギャンブル等依存症対策に関する包括的な連携協力体制の事例を調査（令和5年度）【内閣官房】  
 （例）精神保健福祉センターと司法書士会が連携し、債務整理や生活再建等についての生活相談を開催
- 都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定支援【内閣官房】
  - 毎年度都道府県等担当者向け説明会を実施する等の支援により、43の都道府県が推進計画を策定  
 （3県は令和6年度中に策定、残り1県は令和7年度中に策定見込み）

	R4.3末	R6.3末	R6.9末
連携会議設置団体	39/67団体	55/67団体	58/67団体
都道府県計画	28/47都道府県	43/47都道府県	<b>43/47都道府県</b>

### 評価

- 各地域の包括的な連携協力体制の構築
  - ・ 58の団体で連携会議が設置されており、地域での関係機関間の連携を着実に推進
  - ・ 各地域での課題について十分な議論が行われるよう、実効性のある連携会議の在り方について検討が必要
- 都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定支援
  - ・ 43の都道府県で推進計画を策定済み、さらに3県については令和6年度中に策定見込みであり、着実に推進

## 3. 相談支援・治療支援

### ➤ 相談支援

- 全ての都道府県・政令市で相談拠点を設置完了(令和5年3月末)【厚労省・総務省】
- 家族に対する支援の強化
  - ・相談拠点の整備、家族教室等の実施、地域の関係機関の連携体制への参画促進等【関係省庁】
- 各相談窓口の体制強化、相談員等の支援・養成
  - ・相談マニュアルの改訂、研修の実施 等【関係省庁】

### ➤ 治療支援

- 依存症専門医療機関について58団体、依存症治療拠点機関について44団体で設置【厚労省・総務省】

	R4.3	R6.3	R6.9末
相談拠点	66/67団体	67/67団体	<b>67/67</b> 団体
専門医療機関	53/67団体	58/67団体	<b>58/67</b> 団体
治療拠点機関	41/67団体	44/67団体	<b>44/67</b> 団体

### 評価

- ・相談拠点を全ての都道府県・政令市に設置し、着実に相談を実施
- ・令和6年9月末時点で、依存症専門医療機関については58、依存症治療拠点機関については44の団体で設置された一方、未整備の自治体もあるため、引き続き地域の実情に応じた支援が必要

# (参考) 相談拠点・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の整備状況

令和6年9月末時点

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
北海道	○保	○	○
青森県	○	○	
岩手県	○	○	
宮城県	○	○	○
秋田県	○保	○	○
山形県	○	○	
福島県	○	○	
茨城県	○	○	○
栃木県	○	○	R6
群馬県	○		
埼玉県	○	○	○
千葉県	○	○	○
東京都	○	○	○
神奈川県	○	○	○
新潟県	○	○	○
富山県	○	○	○
石川県	○	○	○
福井県	○		
山梨県	○	○	
長野県	○	○	○
岐阜県	○医	○	○
静岡県	○	○	○
愛知県	○	○	R6
三重県	○保	○	○
滋賀県	○	○	○

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
京都府	○	○	
大阪府	○保	○	○
兵庫県	○	○	○
奈良県	○		
和歌山県	○	○	○
鳥取県	○保医	○	○
島根県	○	○	○
岡山県	○	○	○
広島県	○	○	○
山口県	○	○	○
徳島県	○	○	○
香川県	○	○	○
愛媛県	○	○	○
高知県	○	○	
福岡県	○	○	○
佐賀県	○医	○	○
長崎県	○	○	○
熊本県	○	○	○
大分県	○		
宮崎県	○	○	○
鹿児島県	○	○	○
沖縄県	○	○	
<b>設置都道府県数</b>	<b>47</b>	<b>43</b>	<b>33</b>
R6内	47	43	35

政令市	相談拠点	医療機関	拠点
札幌市	○	○	○
仙台市	○	○	○
さいたま市	○	○	○
千葉市	○		
横浜市	○	○	○
川崎市	○		
相模原市	○	○	○
新潟市	○	○	
静岡市	○		
浜松市	○		
名古屋市	○	○	○
京都市	○	○	
大阪市	○	○	○
堺市	○	○	○
神戸市	○	○	○
岡山市	○	○	○
広島市	○		
北九州市	○	○	
福岡市	○	○	
熊本市	○	○	○
<b>設置政令市数</b>	<b>20</b>	<b>15</b>	<b>11</b>
R6内	20	15	11
	相談拠点	医療機関	拠点
<b>合計</b>	<b>67</b>	<b>58</b>	<b>44</b>
R6内	67	58	46

※R6は令和6年度内設置見込み

※相談拠点の○は精神保健福祉センター、保は保健所、医は医療機関

※医療機関＝専門的な医療を提供する依存症専門機関 ※拠点＝依存症に係る研修や情報発信等を行う治療拠点

## 関係省庁等の主な取組④

### 4. 民間団体支援・社会復帰支援

- 依存症民間団体支援事業で民間団体の取組を支援【厚労省・総務省】
- 就労支援者の能力向上  
（例）ハローワーク担当者等のギャンブル等依存症に関する知識等の向上の取組を実施【厚労省・総務省】
- 生活困窮者への支援  
（例）相談支援員の研修にギャンブル等依存症に関する講義や当事者の事例報告を実施【厚労省】
- 受刑者への指導・支援【法務省】

#### 評価

- ・民間団体支援や社会復帰支援担当職員への研修等を着実に実施

### 5. 人材の確保

- 医師（臨床研修医が経験する症例としてギャンブル等依存症などを位置付けた指導ガイドラインに基づく臨床研修の実施）【厚労省】
- 医学部教育（国公立大学医学部長会議等において医学教育モデル・コア・カリキュラムの関連内容等を周知）【文科省】
- 保健師・助産師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師及び作業療法士  
（ギャンブル等を含む「依存症対策」の項目が含まれた試験や養成課程の実施）【厚労省】
- 医療従事者（依存症対策全国センターにおいて依存症治療指導者養成研修、都道府県等が依存症医療研修を実施）【厚労省】
- 生活保護担当ケースワーカー（生活保護担当ケースワーカー全国研修会を実施）【厚労省】
- 刑事施設職員・更生保護官署職員（ギャンブル等依存症に関する研修の実施・講義ビデオの配布）【法務省】

#### 評価

- ・ギャンブル等依存症対策に関連する業務に従事する者の人材確保、依存症の理解醸成のための取組を着実に実施

### 6. 調査研究・実態調査

- 精神保健医療におけるギャンブル等依存症問題の実態調査を実施（令和5年度）【厚労省】  
※ギャンブル等依存が疑われる者（PGSI 8点以上、過去1年以内）の割合は全体の1.7%
- 公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンターの相談データ分析による実態把握【全公営競技】
- ギャンブル等依存症予防回復支援センターの相談データ分析による実態把握【モーターボート競走】
- リカバリーサポート・ネットワークの相談データ分析による実態把握【ぱちんこ】

#### 評価

- ・基本法に基づき3年ごとの実態調査を行い、報告書を公表
- ・関係事業者が蓄積している相談データを分析し、効果的に依存症対策に活用することの検討が必要

### 7. 多重債務問題等への取組

- 貸付自粛制度について適切に運用するとともに、SNS等を活用して制度を周知【金融庁】
- 貸付自粛申告又はその撤回の申込があった際、送付する書類にギャンブル等依存症に関する相談拠点を記載した金融庁リーフレットを同封し、当該相談拠点につなげる取組を推進【金融庁】

#### 評価

- ・貸付自粛制度について、適切な運用の確保や効果的な周知を着実に実施
- ・近年、消費者金融利用経験者の借入のうち、ギャンブル等の元手にすることを目的とするものの割合が増加しており、民間金融団体等とギャンブル等依存症に関する相談拠点の更なる連携が必要

## 関係省庁等の主な取組⑥

### 8. 違法なギャンブル等の取締りの徹底

#### ○ 違法なギャンブル等の取締りを徹底【警察庁】

《ゲーム機等使用賭博事犯（オンラインカジノを含む。）の検挙状況》

	R4	R5	R6.9末
ゲーム機等使用賭博事犯の 検挙人員	391人	318人	253人
上記のうち オンラインカジノ検挙人員	59人	107人	

#### ○ 摘発事例

- ・ 賭客
- ・ オンラインカジノサイトへの誘引者  
（アフィリエイト等）
- ・ 決済代行業者
- ・ 国内の違法ギャンブル運営者

〔啓発用ポスター（警察庁・消費者庁）〕

- 日本国内でオンラインカジノに接続して賭博を行うことは犯罪である旨を周知するポスターを作成し、注意喚起【警察庁・消費者庁】
- オンラインカジノに関心の高い層に対するターゲット広告の実施（令和6年度～）【警察庁】
- 違法オンラインカジノの取締りに関する実態調査を実施中（令和6年度）【警察庁】
- 違法オンラインカジノ対策に関する関係省庁連絡会議を開催【内閣官房・関係省庁】  
※警察庁、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省 が出席



#### 評価

- ・ 賭客だけでなく、オンラインカジノの決済に関与する者や賭客をオンラインカジノに誘引するアフィリエイト等、オンラインカジノの運営側を検挙するなど取締りを強化
- ・ 注意喚起資料やターゲット広告等の手法を用いたオンラインカジノの違法性の周知を着実に実施
- ・ 今後、関係省庁との連携を強化し、違法オンラインカジノ対策を一層進めていく必要